

## 令和8年度 東栄町特産品アイデア募集要項

### ●東栄町の特産品アイデア募集について

東栄町の新たなお土産やグルメを発掘するため町内事業者からアイデアを募集する。応募があったアイデアの中から3点まで選定し、選ばれた応募者の方には商品開発・改良、販路拡大にかかる費用の一部を補助。また、町の新たな特産品として、町が全面的にPRや販売促進の支援を行う。

### ●補助の概要（東栄町特産品開発事業費補助金交付要綱参照）

- ・補助率：補助対象経費の2分の1
- ・限度額：1事業所最大30万円

### ●応募期限

令和8年7月31日（金）まで

### ●提出書類

- ・東栄町特産品開発事業計画書
- ・収支計画書（見積書添付）
- ・開発商品またはイメージ図（写真等）

※東栄町役場経済課の窓口へ直接提出、メール、郵送のいずれかで提出すること。

※1事業者につき、1点。

### ●応募条件（1事業者につき、1商品まで応募可能）

#### 1 応募者の要件（①および②のいずれにも該当すること）

- ①1年以上継続して同一事業を行っている、町内に住所がある個人事業主または、事業所がある法人
- ②応募した商品を3年以上製造・販売ができること

#### 2 応募できる商品の要件（①に該当し、②または③に該当すること）

- ①東栄町内で生産する原材料を加工した商品、または東栄町の魅力を発信できる商品  
※製造地は東栄町外でも可とします。  
※「商品」には、飲食店のメニューやアウトドア体験ツアーなど東栄町に来て初めて消費できるものも含まれます。
- ②未発売であり、令和9年3月25日（水）までに商品が完成するもの
- ③すでに商品が完成しており、令和8年3月31日（火）時点で販売中の商品の改良が令和9年3月25日（水）までに完了するもの

#### 3 補助対象となる費用（東栄町特産品開発事業費補助金交付要綱参照）

- ・商品の開発または改良にかかる経費

講師等に対する謝礼	デザイン制作を委託する費用
試作品を製作する機械等の購入費	商標登録料
市場を調査する費用	品質の検査費用

- ・商品の販路拡大にかかる経費

展示会等に出展するための費用
展示会等に出展するのに必要な機材の借上料
新聞等による広告宣伝費用
チラシパンフレット等の印刷費

※収支計画書と併せて見積書を提出すること

※令和8年4月1日以降に発注・契約等を行い、令和9年3月25日（水）までに支払いまで終えるものに限る。

#### 4 審査

提出された申請書類は、東栄町特産品開発事業審査会において、下記の審査項目に基づいて審査を行う。選定された商品の応募者には8月下旬ごろまでに審査結果を町から通知する。その後、東栄町特産品開発事業費補助金の交付申請の手続きを行い、本補助金の交付を決定する。

○審査着目点

- ・商品が東栄町の魅力発信になるか
- ・事業の目的及び内容が要件に該当するか
- ・期待される効果の実現が可能であるか 等

【申請書類提出先・お問い合わせ先】

東栄町役場 経済課 商工観光係

住所：〒449-0292

東栄町大字本郷字上前畑 25 番地

電話：0536-76-1812

FAX：0536-76-1428

Mail：keizai@town.toei.lg.jp